

造形教科(美術・図画工作科)における新たな展開についての一考察 — 次期学習指導要領の視点から美術・図工科を考える —

A consideration of new art curriculum guidelines in light of developments in the fields of Fine Arts, Drawing and Handicrafts

キーワード:

造形教科
「生きる力」
competency
コミュニケーション能力
感性

抄録:

知識基盤社会の構築を目指し、国際的に質の高い教育水準を実現し、小・中学校の教育においても、世界に目を向けた教育施策が必要となる今日、これまでの「生きる力」を人材育成の基本に据えることに変わりはない。「確かな学力」と「豊かな人間性」と「健康・体力」の3つの要素がバランスのとれた状態である「生きる力」の観点から、平成29年告示学習指導要領を鑑みるとき、造形教科(美術・図工科)において、言語活動及びコミュニケーション能力とのかかわりや、体験学習と「感性」の役割、伝統文化の尊重、学習指導要領における「共通事項」の捉え方と教科としての資質や能力等についてのアプローチを行った。教科として今日的教育課題と向き合いながら、学習指導要領を解釈し、より具体的な学習活動の実践へと展開できる基礎的な考えをまとめた。

はじめに

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」であるといわれる。そして、社会経済のグローバル化が急速に進展するなか、我が国の知識基盤社会の構築を目指し、国際的に質の高い教育水準を実現すべく、どのような教育内容(教育観)に視点を置くべきか議論されているところである。これからは、小・中学校の教育においても、世界に目を向けた教育施策が必要となるであろう。したがって、教育観として、これまでの「生きる力」を人材育成の基本に据えることに変わりはないと考えられる。

20年ほど前に打ち立てられた「生きる力」の概念イメージは、知識・技能に加え、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの「確かな学力」と、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」と、たくましく生きるための健康や体力の「健康・体力」の3つの要素がバランスのとれた状態である。さらに「確かな学力」における基礎・基本を思考力、判断力、表現力と課題発見能力、問題解決能力と学び方、知識・技能、学ぶ意欲の観点から捉えたものである。

「生きる力」の育成を基本に据えて、それまでの画一的で、知識の詰め込み的教育から、「自ら学び、自ら考える力」を育成する「個」を重視した教育への転換が図られ、その成果が検証されるこの時期に、平成29年告示の学習指導要領が発表されたことの意味を図画工作・美術科という造形教科(今後文中において、図画工作科と美術科を義務教育連携の観点から造形教科として表記する)として、幾つかの視点から考察を行い、次期学習指導要領で打ち出された新しい教育の方向性における造形教育の考え方を提案するものである。

ジョン・デューイは、「学び」とは「既知の世界から未知の世界への旅である」とその著書の中で述べている。自分が分かっている世界から、未知の世界へ旅

することである。その旅の過程での様々な経験が自分の中に取り込まれ、経験が再構成されることにより、自分が変わり、世界との関わりが変わって自分自身の存在が変わる。この旅での様々な経験が再構成されたものが「学び」であるという観点から考えると、まさに造形教科の教育観と「学び」は、基本的には「同根」と捉えることができることを前提とするものである。

I. 造形教科の今後の方向性について

I-1. 「生きる力」としての能力

「コンピテンシー」

置かれた状況に応じて、それまでに獲得した知識や技能を駆使して対応し、新しい展望を切り開いていくことのできる能力こそが、「コンピテンシー」である。アメリカでは、もともと軍事用語であったが、職業上の高い能力という意味でビジネス界や教育界でも使われるようになり、十数年が経とうとしている。また、ヨーロッパの教育界では、対人関係の調整力も含む幅広い生活能力という意味で使われてきた。その能力観が、国際学力調査(PISA)の調査におけるテストの枠組み(フレームワーク)として使われ、日本でも知られるようになり、「生きる力」や現行学習指導要領の内容等に関わる事柄、PISAでの日本の子どもたちの順位低下とともに、この言葉が注目される背景となった。

未来を生きる子どもたちには、変化し、複雑化し、相互依存化している現代世界へ対峙し自らの生活を切り開いていく能力が求められている。日本でも生涯学習社会への移行にともない、「何を学んだか」より学校を出てからも学び続けることのできる能力、「学ぶ意欲」や「学び方」が求められ、「生きる力」が強調されてきた。この「生きる力」は、「コンピテンシー」という能力観を〈先取りしていた〉として、これを日本での「学力」を検討する下敷きにしたことから、注目されるようになったのである。

このようにコンピテンシーにはビジネス界における「競争」から人間の交流・共存の「共創」まで多様な意味がある。国際学力調査を進めている経済協力開発

機構(OECD)は、様々な意味で使われていたコンピテンシーを大きく3つに分類したのである。文部科学省は、その分類を基に、以下の3つの「キー・コンピテンシー」を提案している。

- ・社会・文化的、技術的ツールを相互作用的に活用する能力(個人と社会との相互関係)
- ・多様な社会グループにおける人間関係形成能力(自己と他者との相互関係)
- ・自律的に行動する能力(個人の自律性と主体性)

これらのキー・コンピテンシーには、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的に考え行動する力が含まれていると考えられる¹。

I-2. 造形教科における

コンピテンシーについて

中教審答申では、学力の要素として、「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」をあげている。このうち、「表現力」は、形や色を通して自分の感じたことや見たことを表現するというので、造形教科においては常に強調されてきた能力である。この表現力は、自分を表現するだけでなく、自分と社会とのかかわり方や他人の表現の意図を理解することも含めて、広い意味での「コミュニケーション」の能力であると考えられる。

また表現活動では、表したいものに合わせて材料や用具を選択する場面や、鑑賞活動では表された形や色から意味を感じ取ったり、作者の意図を読み取ったりする場面では、その場の状況を情操により直感的に判断する力が求められる。四季折々の景色を見て、その美しさに感動することも「情操による感性的な判断」といえるのである。「思考力」も、図画工作や美術で培う大切な能力であり、単に言葉を使って論理的に考えるということだけではないのである。言いたいことがはっきりしない時に、簡単な図やスケッチに表してイメージを整理する、材料の色や強さなどの特性を考えながら見通しをもってものをつくる、作品鑑賞で、それが制作された時代背景や風土を、データを基にして作者の生き方を推測することなど、様々な思考の形がある。

造形教科においては、表現力、判断力、思考力が別々に育まれるものではなく、決してない。例えば、形や色などを捉えることやそこからイメージをもつこと、感覚や知覚による判断、想像力によるイメージの創成、イメージの意味を考えたり組み合わせたり構成していく思考などが、造形活動において分析されることなく自然に一つの流れとなつてつながっていると考えられる。造形教科でのコンピテンシーの特色は、こうした諸能力を相互に働かせながら、それらをコントロールし調整していく力、広い意味で「感性」と重なることにあるといえよう。

II. 言語活動と造形教科のかかわり

II-1. 言語活動と造形教科のかかわり

言葉はイメージを具体化する手だてであるとともに、思考や論理、感性や情緒、コミュニケーションを育む基盤となるものである。自らの考えを深めたり、他者とコミュニケーションを図ったりするうえで、なくてはならない能力である。

OECDのPISA調査から、我が国の子どもたちは読解力や記述式問題に課題があることが分かり、指摘されたのである。ここで述べられた読解力とは通称PISA型読解力と呼ばれているもので、ただ単に言葉の意味を理解するに止まらず、ものごとを読み取り、読み取った事項に対し思考・判断し、根拠をもって自分の考えを他者に伝えるまでのことを含んでいるのである。このようなPISA型読解力は、これからの国際社会でたくましく生きていくためにも、また、よりよい社会を築きあげるためにも必要な能力として世界的に求められている能力なのである。

そのような背景から言語活動の充実が指摘され、平成29年3月告示の学習指導要領改訂のポイントにおける「4. 教育内容の主な改善事項」において「言語能力の確実な育成」と示されている²ように課題視されてきたのである。小学校等における技能教科における言語活動については、コミュニケーションや感性・情緒の基盤という言語の役割について、体験から感じ取ったことをことばや歌、絵、身体などを使って表現する(図画工作、美術、音楽、体育等)ことが大きく関連すると考える。よって造形教育での言語活動は形や色、そこから生じるイメージを言葉のように扱いつつながら、思考したり、表現したり、コミュニケーションしたりする活動ということができる。

II-2. 造形教科における言語活動

(言語活動の考え方)について

造形教科での言語活動は、感性を働かせながら、感じたことや考えたことを形や色を使って造形に表したり、作品などを鑑賞して感じたことや思ったことなどを話し合ったり、批評し合ったりするなかで育てることができると考えられてきた。

感じたことや、考えたこと、思ったことは、はじめは言葉にはならない曖昧なイメージとして脳裏に浮かぶことがある。我々はその曖昧なイメージを造形表現

¹ 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会(第48回(第3期第34回))議事録・配付資料[資料3] OECDにおける「キー・コンピテンシー」について 文部科学省(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryu/06101306/003/014.htm)より

² 「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」文部科学省サイト http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afiedfile/2017/06/16/1384662_2.pdf より

していく過程において、形や色に置き換え言葉のように使って思考していくと考えられる。直観的にとらえた印象に基づき判断し、造形活動につなげていく姿勢は造形言語を使って思考している造形作家の日常的な姿である。「どのように表そう」とか、「この作品の感じは…」などと考えている姿は、まさに作品から読み取れる形や色などから生まれるイメージを解釈しながら思考をしている姿といえるのではないか。このような形や色などがもたらすイメージを言葉として意図的に扱えるようにするとともに表された作品などから、イメージを読み取る力は、今日のように映像メディアが発達した社会において情報を視覚的に読み取り、判断し、また社会と積極的にコミュニケーションしていく力へと展開するのである。

II-3. コミュニケーション能力の育成

図画工作科で扱うコミュニケーションは、形や色、イメージを言葉のように扱って他者や不特定多数の人々と感覚的にコミュニケーションするという特徴がある。それは形や色の特徴やそこから生まれるイメージを利用して気持ちを伝え合ったり生活を豊かに演出したりすることである。例えば、手紙を一通出すにしても、手紙の内容だけではなく、便箋の色や罫線のデザイン、使用するペンのインクの色や太さ、封書の形や質感等、様々な点で相手のことを思いながら気持ちが伝わるデザインを考え選択している。不特定多数の大衆や社会に向けて発信するメディア表現も、また、ユニバーサルデザインとしてバリアフリーを考えた食器や器具や生活用品なども、そして、安らぎや潤いのある環境デザインなどもすべて形や色、イメージを基にしたコミュニケーションという考え方ができる。つまり、形や色、そこから生まれるイメージが、自分や他者や社会をつなぐコミュニケーション機能として重要な役割を担っているのである。そのようなコミュニケーション能力を育てるには、表現したり鑑賞したりする活動の中で、児童の思いを造形的な言語を使って十分に伝え合うことに取り組み、その活動を通して形や色、イメージ等の特徴などを言葉に置き換えたりしながら使ったり意識させたりすることが大切になってきているのである。

III. 造形教科における体験活動について

III-1. 感性を働かせる場としての体験

学校教育法において体験活動の充実が記されている。体験活動を豊かにすることによって人間的な成長が図れるとともに、体験が感性や感情を育て、人間としての視野を広げていく基盤となるという考えからであろう。今日的な社会問題である人間関係の希薄化、コミュニケーション能力の不足、自然体験の少なさを

どに対し、職場体験や介護施設体験、ボランティア体験、林間学校などの自然体験が体験活動として各学校で教育課程に位置づけられている。造形教科の学びを生かした体験活動を考えてみると、様々な体験学習の機会において、図画工作科の「造形遊び」に思い切り取り組むことも考えられる。普段とは違った場所や空間のなかで感性を存分に働かせ新鮮な活動が展開できることが期待できる。一方、造形教科は生活を豊かに明るくする教科としての位置づけがあり、学んだことを日常生活に生かすことで学習成果が見えてくる可能性がある。平成29年3月告示の学習指導要領においては、「生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての実感的な理解を深め、生活や社会と豊かに関わる態度を育成すること」の更なる充実が求められ、「生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力の育成を一層重視すること」を目指し、「楽しく豊かな生活や心豊かな生活を創造する態度」を養うことを目標としている。例えば、暮らしを豊かに楽しくするものを制作（製作）して実際に使ったり、また、日頃の体験のなかから印象深かったことなどを作品に表したり、身の回りの造形作品（美術作品及び造形品）や風景などから美しさやよさを味わったりするなど、題材は日常生活の中に溢れていると捉えることが前提となっているのである。造形教科では、子どもの実感や思いの伴わない活動は充実することはないと捉えているため、感性を働かせる場として体験活動を重視する必要がある。

III-2. 造形教科における

豊かな造形体験について

造形教科は、知識・理解の量を問う量的な数値化される学力よりも、どのように感じるか、どのような活動をしたかという個人の感覚や感性を頼りとした、質的な学力に基盤をおいた学習が特徴といえる。このような質的な学力は、子どもひとり一人が十分に自分の思いと向かい合い、その思いをどれだけ表現することができたか、また味わうことができたかという造形体験の内容によって変わってくるのである。そこで、造形体験を豊かに充実させる視点を、自分と、自分を取りまく周囲とのかかわりという視点で次の3点に整理することができる。

- ①「自分とのかかわり」として、表したい気持ちを持ち、自分の思いや考えを大切にすなかで、適切な材料や場などを考えたり、材料を操作したりしながら、表現や鑑賞の活動ができるか。
- ②「自己と他者とのかかわり」として、自分の考えや表現を基に、友だちや他者とかかわり、自分の思いを伝えたり、また他者の考えを感じ取ったりしながら自己の成長に生かしたり、他者とコミュニケーションしたりすることができるか。

③「自己と社会とのかかわり」として、造形活動を通して身の回りの生活を豊かにしたり、自分が身を置いている環境や文化に気付いたり、またかかわったりすることができるか。

以上の3つの視点は、小学校図画工作科においては、低、中、高と学年が進行するにあたり、低学年の①「自分とのかかわり」を基準に、中学年では、②「自己と他者とのかかわり」高学年では③「自己と社会とのかかわり」と発達に応じて付加されていくのである。特に②「自己と他者とのかかわり」に関しては道徳との関連を生かしたり、③「自己と社会とのかかわり」に関しては総合学習などと組み合わせたりしながら校外での活動なども積極的に取り入れことが望ましいと考える。

Ⅲ－3. 体験活動として活用する

美術館等について

美術館は学校の教室では得られない発見や感動に溢れていることは周知の事実である。実際の作品は、写真や印刷物では伝えきれない膨大な情報が含まれており、直接観たり触れたりすることで子どもたちの感性は大きく刺激されるはずである。また、生涯にわたり美術を愛好し、創造的で文化的な豊かな生活を送るためにも子どものうちから美術館等の文化施設に親しませたいものである。美術館等では様々な学びが期待できる。作品鑑賞でよさや美しさを味わうこと以外にも、鑑賞する他者への思いやりやマナーなどについて考えたり、また、美術館に働く人々の仕事から、文化財を守るという仕事について考えたりすることも期待できる。このような美術館等での体験を充実させるためには美術館等との連携が重要であると考え。近年、美術館等のアウトリーチ活動として、作品を持参しての出張美術館や鑑賞キットの貸出しなども増えてきている。条件に合わせてそのような活動を利用するのも教育的効果が望めるであろう。学校の教育課程全体を見渡し、総合学習や社会見学、遠足、特別活動など、様々な機会を利用して子どもたちと美術館との出会いを充実させることが重要である。

IV. 造形教科における伝統文化の尊重について

IV－1. 伝統文化について

伝統文化の尊重は、教育基本法の前文の「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」ことを受けて考える必要がある。さらに平成29年告示学習指導要領でも、それぞれの教科で伝統文化を大切にすることが示されているのである。

我が国の伝統文化は、その風土や歴史、人々の生活に根づき伝えられてきた文化のことである。伝統文化は、古だけでなく、それぞれの時代を生きてきた人

たちにも感銘を与えたからこそ、今日まで伝えられてきたもの、本来の古典、クラシックの意である。文化には、目に見えたり触ったりできる材料でできた建築や彫刻などの美術作品、人によって演じられることで姿を現す音楽や演劇、さらに、目で見たり耳で聴いたりすることはできないが、1つの風土や国で暮らしてきた人々に共通する感じ方やものの見方、生活習慣など、多様な側面がある。この目に見えない文化が、伝統を支え、さらに、伝統を創り出す力となるのである。こうした力を子どもたちが、表現や鑑賞の活動を通して身に付けていくことが造形教科による教育の大切な役目なのである。

造形教科で扱うのは、伝統的な工芸品や美術作品が中心になる。ただ単に出来上がった作品だけでなく、その制作方法や製法を伝えてきた職人の技や作家を生みだしてきた環境や風土などにも関心を払う必要がある。

IV－1. 造形教科における

伝統文化の学習について

何のために伝統文化を学習しなくてはならないのか。例えば、平成29年告示の学習指導要領の図画工作科では、高学年の鑑賞活動において「我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形などの造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること」とされている。中学校美術科の鑑賞では、1年生は「身近な地域や日本及び諸外国の文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化について考えるなどして、見方や感じ方を広げること」、2・3年生は「日本の美術作品や受け継がれてきた表現の特質などから、伝統や文化のよさや美しさを感じ取り愛情を深めるとともに、諸外国の美術や文化との相違点や共通点に気付き、美術を通じた国際理解や美術文化の継承と創造について考えるなどして、見方や感じ方を深めること」とされている。

小学校では地域の美術館の作品展や公共の場に展示された作品（パブリック・アートなど）や地場産業などの伝統工芸など、身近な対象から学習活動を始めるが、目的とするところは中学校と共通していることが分かる。それは、美術を通して、時代や地域を異にする人々と交流すること、つまりコミュニケーションの力を習得し活用することである。異なる文化をもつ人々との交流を通して、自分のなかにある伝統的な文化に気付くことができるという解釈である。他者を理解することは自分を理解することにつながるのである。

表現と鑑賞とを一体化させながら、体験的に伝統文化を理解させるような実践もあるが、今後は表現と鑑賞とを一体化していく中で、日本の伝統文化を体験的

に理解させ伝えていく指導の工夫がいっそう求められていくであろう。

伝統文化には、美術館や博物館に展示されている美術作品だけでなく、畳や床の間、障子や襖、茶わんとお箸など、いくつかの時代を経て今でも私たちの生活の中に継承されている造形物や文物、風習もある。そうした身近な伝統や生活習慣を、子どもが自分の感性や価値観を通して見つめ直していくことで、伝統から新たな発想や構想が生まれる可能性を秘めているのである。伝統を継承し発展させ新たな伝統を創造していくことが伝統の尊重になるのである。

自分の文化を尊重することが、単に自己満足で終るのではなく、他国にある世界遺産や文化遺産などの価値を認め、大切にしていこうとする態度を育てることこそが、伝統文化を尊重する教育の役割といえるのである。

また、指導計画の作成と内容の取扱いでは、最低限必要な材料や用具の扱いについて示されている。何をもち「最低限必要な」と言えるのかは、やはりこれらも伝統文化の尊重の観点から考えられる。何故ならば、材料や用具等は、長年の人々の営みにおける風土や風習によって培われた文化に大きく係っているものだからである。よって、「指導計画の作成と内容の取扱い」に示された内容に関して必修事項ととらえ、すべて経験させる必要があると考える。特に用具を扱う技術は低学年から積み上げ、生涯にわたり使いながら慣れ親しんでいくものである。誤った使い方では表現したい意図に応じて思いのままに扱う技能も身に付かないであろう。まず基本の習得を大切に考え、基本を習得した上で、個人の表現したい意図に応じて工夫し扱えるよう発展させていくことが大切であると考え。特に教材経費や備品、施設・設備等の問題から学習活動として困難な状況に置かれている「版に表す体験」や「土を焼成する経験」は、我が国の伝統文化を題材とした特色ある学習活動であり、道具の扱いや版、土の焼成などは日本の文化に深く関連する項目であるが、義務教育、特に小学校の段階で行わなければ、一生経験することができない可能性があるため、取りこぼしのないよう学習を計画することが重要となる。

V. 義務教育の連続性

V-1. 学習指導要領上の連続性

義務教育9カ年は一生涯の学習の基礎をつくる重要な期間である。図画工作科と美術科との連続性について十分に配慮しなくてはならない。そこで小学校学習指導要領と中学校学習指導要領を比較して連続性について考えることとする。

まず「表現」における連続性であるが、次の2つの視点から捉える必要がある。それは、発想構想に関

する連続性と、技能の習得における系統性である。中学校では、小学校の「A表現」(1)「発想や構想に関する事項」アの「造形遊び」とイの「絵や立体、工作に表す」の項目において、「思考力、判断力、表現力等」に該当するアとイの事項が、中学校の(1)「発想や構想に関する資質・能力」のア「感じ取ったことや考えたことを基にした発想や構想」と、イ「目的や機能などを考えた発想や構想」の「(ア)構成や装飾を考えた発想や構想(イ)伝達を考えた発想や構想(ウ)用途や機能などを考えた発想や構想」の項目へとつながるのである。また、小学校の(2)「技能に関する事項」のアとイの技能に関する事項は、中学校の(2)「技能に関する資質・能力」のア「発想や構想をしたことなどを基に表す技能」の「(ア)創意工夫して表す技能(イ)見通しをもって表す技能」の習得を示した項目につながるのである。また、工作で学ぶ内容が中学校の技術科につながっていることも忘れてはならない。「鑑賞」については、小学校の鑑賞活動を基にして中学校では内容の深化と広がりをもって発展していくと考えられる。いずれにしても、9年間を貫く義務教育を踏まえて指導する必要があるのである。

また、〔共通事項〕から連続性を捉えることもできる。表現と鑑賞の両方に共通する資質や能力として示された内容が〔共通事項〕である。この〔共通事項〕を見ても小学校と中学校の連続性を理解することができる。小学校5・6年の〔共通事項〕では「ア 自分の感覚や活動を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること」「イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと」とあり、中学校では「ア 形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解」「イ 全体のイメージや作風などで捉えること」の理解」となり、小学校での基礎的な習得を基に、中学校ではさらに深化し、活用(思考・判断・表現)できる内容に発展していくのである。このことから、小学校の基礎的な学習を基に中学校の美術科が組み立てられていることが理解、判断できるのである。

V-2. 「造形遊び」の重要性について

小学校の「造形遊び」は中学校の美術科を学ぶ上で重要な基礎となる学習活動である。なぜならば、「造形遊び」を通して多様な材料や場所などと自由に触れ合い活動した経験が、中学校での学びに必要な経験値を高めるからである。材料や場所を基に発想を広げたり、材料を思いどおり操作しながら試行錯誤したり、場を生かして活動したり、また友だちと共同で制作(製作)にあたる体験など、多様な造形体験が中学校での発想構想の能力や創造的技能、また鑑賞の能力に結びついていくのである。小学校では「造形遊び」を通して、十分に能力を発揮し学べるよう発達に応じて適切

な学習環境を整え、素材感、表現技能、空間把握、造形によるコミュニケーションなど、様々な知識や技能を獲得することが望ましいことである。

VI. 造形教科における〔共通事項〕について

VI-1. 〔共通事項〕とは何か

〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の活動、絵や立体、工作、造形遊びのなかで、共通に働いている資質や能力であり、子どもの活動を具体的にとらえ、造形的な創造活動の基礎的能力を明確にするための視点として、平成20年度版学習指導要領から加えられた事項である。造形への関心や意欲、態度、発想や構想、創造的な技能、鑑賞などの能力に「共通して働く」資質や能力でもある。

子どもは、材料を触って形の感じや質感をとらえたり、材料を見つめながら色の変化や特色に気付いたりして、直感的に対象の特徴をとらえているのである。そうした感じや特色から、自分の体験してきたことやこれからやってみたいと思うことなどを基にして、自分なりのイメージをもって発想し実際に絵や図に表したり材料を加工したりしながら構想を練っていくのである。このように、形や色などの特徴をとらえたり、イメージをもったりする能力は、自分の思いを作品に表したり、他者の作品や表現を理解したりすることの基本であり、広くコミュニケーションしていく力になるものである。

造形教科（美術・図画工作科）の〔共通事項〕をまとめたものが下の表である。

表：造形教科での〔共通事項〕一覧

〔共通事項〕(1)「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。		
ア	低	自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付くこと
	中	自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かること
	高	自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること
	中学	形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解
イ	低	形や色などを基に、自分のイメージをもつこと
	中	形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと
	高	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。
	中学	全体のイメージや作風などで捉えること の理解

VI-2. 〔共通事項〕の必要性和

授業とのかかわり

造形教科では、「造形遊び」や「絵や立体に表す活動」などを通して、造形的な創造活動の能力を培っていく

ことが大きな目標である。図画工作科の授業では、子ども自身が活動している姿の印象が強く、つい「どのような活動」や「どのように活動」といった、内容と方法に注目しがちであるが、それは体験活動を大切に、子どもが活動を楽しむ教科の特色でもあり、必要なことであるとする。ただ、授業の目標までも「～できるようになる」だけになってしまうと、その活動を通して、どのような資質や能力を培うかという、造形教科の本来の教科としての目標を見落としてしまうことにもなりかねないのである。また、作品の鑑賞でも、作品から自分なりのイメージをもったり作者の意図を推測したりすることよりも、美術史的な作品名や制作年代を知識として覚えることに終始してしまうことも考えられる。

〔共通事項〕は、そうした表現や鑑賞の活動においても、形や色をとらえイメージをもつという資質や能力を焦点化して指導のねらいとして平成20年度版学習指導要領から示されたものである。学習指導要領での表現活動の記述が、「～するようにする」、つまり「(子どもが)～するように(教師が指導)する」から「～する活動を通して、次の事項を指導する」となったのも、同様の趣旨からであると判断できる。

授業とのかかわりを考えると、「A表現」及び「B鑑賞」の指導において、〔共通事項〕は、どのような活動の場面にも学習のねらいとしておさえておくべき事項として、指導や評価の手がかりとなるのである。学習活動において、子どもが形や色などからどのような感じをとらえているのかを、〔共通事項〕を意識しながら指導を工夫していくことが必要である。絵の具を混色している時に偶然にできた色にどのような感じをもつのか、のこぎりで板材を切っている時、その音や腕の力の入れ方、繰り返しのリズムからどんなイメージをもつのかなど、子どもの姿を通して、〔共通事項〕を確かめながら、指導に生かしていくことが今後も重要になってくるのである。

また、〔共通事項〕は「A表現」及び「B鑑賞」と横並びにある事項ではなくて、表現や鑑賞の領域や活動全体の上にかぶさりカバーする指導の観点であると言える。したがって、〔共通事項〕だけに限定した題材というのは考えられないのである。表現か鑑賞の何らかの活動を通してのみ具体的な指導の観点となるものである。

VII. 造形教科における「感性」について

VII-1. 「感性」について

哲学や美学、社会学や工学などの異なる学問分野で、それぞれ「感性」が使われるなど、「感性」には多様な意味がある。外界からの刺激を受け入れる感覚、感覚されたものを識別したり意味づけしたりする知覚や認知、認知されたもの同士の関係づけ、その背後にあ

る意味を直感的・統合的に捉える判断力など、文脈によって様々に解釈されている。自然や人の付き合い方まで含めて「社会的な感性」ということもある³。それは、ものや人、自然や社会とのコミュニケーションの能力ともいえるのではないか。

色の微妙な違いを識別する感覚の鋭さ、他人のちょっとしたしぐさからその人の感情の動きを感じ取ること、概念や知識にとらわれずに直感的に本質を見抜くこと、雑多なものからまとまりを見つけて統合していくことなどは「感性の働き」の具体的な例⁴である。他教科での活動にもつながっていく能力だが、図画工作科では、「感性」は様々な形や色をもつ対象や事象を心に感じ取る働きであり、知性と一体化して創造性を育む資質や能力の一つであると考えられる。「情操」はこうした「感性」が蓄積され習慣化し、一定の心情的な傾向性をもった状態といえるのである。

図画工作・美術や音楽では、「感性」を教科の特色として主張してきた歴史があり、そこでは、「感性」は「情操」との関連で情緒的なものに解釈されることもあったが、決して知性と対立するものではない。感性と知性とが強く結びついて、状況を認識し切り開いていく力が、優しく生きると同時に強く生きる力、つまり「生きる力」へとつながり展開していくのである。

Ⅶ-2. 「感性」を育み、豊かにすることについて

平成20年度版学習指導要領における「感性を働かせながら」は、表現及び鑑賞の活動において、子ども自身の感じ方やものの見方などを重視する指導をいっそう意識するために、目標に加えられた。その目標を受け、内容においては、「体全体の感覚を働かせる」「よさや面白さを感じ取る」「材料の感じなどに気付く」「表し方の変化や表現の意図などをとらえる」「自分のイメージをもつ」などの文脈で「感性を働かす」活動例が示されていた。「形や色をとらえ、イメージをもつ」といった〔共通事項〕も感性の働きの一例と考えられる。

「感性を働かせる」ことで、子どもが、自分の気持ちに素直に、感じたり、とらえたり、見たり、考えたりする、試行錯誤の機会と時間を担保することができるのである。

平成30年告示学習指導要領では、この「感性」を

³ 『現代の認知心理学〈1〉知覚と感性(第1部基礎と理論 第1章感性認知―アイステーシスの実証科学として―4節「感性」の定義と背景)』日本認知心理学会(監修)、三浦佳世(編集)、北大路書房、2010年

⁴ 『色彩と感性のポリフォニー』小町谷朝生著、勁草書房、1991年

感性をどう理解するかという問題を色彩の面から考え、感性は知的思考の硬さをほぐし、深化させる働きをもつものである。ロゴスの世界から最も遠い色彩文化の種々相を考える中で、知性の根元にある感性の働きと可能性を探るのである。

「造形的な見方・考え方を働かせ」ることにより育み、豊かにするといった目的としたのである。「感性」を生活や社会の中の形や色などの美術と美術文化に豊かに関わる資質・能力の一つとして認識すべきであるということである。資質・能力として「感性」が教科に示されたことで、「感性を豊かにする」を教科目標に掲げてきた中学校美術科との連携を一層強めた感があり、このことは再度確認すべきことであろう。

また、「感性」と指導とのかかわりについて考えると、「造形的な見方・考え方を働かせること」は、「創造的につくり出すこと、創造的に発想や構想すること、自分の見方や感じ方を深めること、つくりだす喜び、楽しく豊かな生活を創造する態度、情操を養う」のすべてにかかっているため、特別に「感性」だけを取りだして指導するというものではない。「感性」を大切にすることは、表現や鑑賞において子ども自身の感覚や感じ方、ものの見方や考え方などを配慮して指導することである。子どもは、視覚や触覚など感覚を働かせながら、自分から進んで材料や環境にかかわり、形や色、イメージなどをとらえているのである。指導においては、そうした形や色、イメージなどを手がかりに、子どもが発想や構想をしながら技能を習得し活用していくように励ますことが必要である。

さらに、作品を媒介とした作者とのコミュニケーションのように、人と人の関係においても「感性」を役立たせることが求められる。その能力は自己と他者との関係をつくるキー・コンピテンシーの一つでもあり、自分を表現することと他者の表現を認めることは同じ「感性」の働きであると考えられる。

Ⅶ. 造形教科における資質・能力について

Ⅷ-1. 表現を通して育てる

資質や能力について

教科の目標における育成すべき資質・能力は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の観点から構成されており、表現を通して主に育てる資質や能力は、発想や構想の能力と創造的な技能とに分けることができるのである。私たちはものを生みだしたり、作品を表そうとしたときに、まず対象を見て感じたり思い付いたものからイメージを膨らませたりするのである。この段階では、表したいことについての考えや発想が生まれるのである。そして次の段階では、表したいことを形や色や材料を使ってどのように表していくかという、表現過程での発想や構想の力が必要となるのである。同時に用具を扱ったり材料を基に表現方法を工夫したりする創造的な技能が働くのである。これらの力は平成30年告示学習指導要領においては、整理され分かりやすく示されている。まず、どのような活動をするのかとい

う初期の段階での発想・構想の能力を示した内容が、「A表現」項目(1)のそれぞれア「造形遊び」の事項にまとめられている。次に作品に表す過程で発揮される、発想・構想の能力は(1)のイ「絵や立体、工作」の事項にまとめられている。そして、創造的な技能は(2)のア、イに該当し、知識や技能を活用し考え行動する力(表現力)となる。このように表現において育てる資質や能力は大きく「発想・構想」と「創造的な技能」に集約して理解することができる。

VIII-2. 鑑賞を通して育てる

資質や能力について

図画工作科における「B鑑賞」の活動では、鑑賞の能力の育成を、鑑賞する対象とその方法について示している。まず何を鑑賞するのかという対象をアで示している。アは発達に応じて、「自分たちの作品や身近な材料」から、「自分たちの作品や身近な美術作品や製作の過程」、そして「自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、暮らしの中の作品」と展開しているのである。低学年の自分を中心とした身の回りの対象から、中学年の他者を意識した対象、そして高学年の社会や文化にかかわる対象へと広がっていくのである。

次に、事項のイでは、どのように見るか、何に気付くか、その方法や内容について示されている。低学年の「感じたことを話したり、友人の話を聞いたりするなどして形や色、表し方の面白さ、材料の感じなどに気付くこと」から始まり、中学年では「感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなどして、いろいろな表し方や材料による感じの違いなどが分かること」となり、高学年では気付く内容が「表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること」と深化していくのである。これらの鑑賞の能力の獲得を通して、美的な価値意識の獲得や読解力の育成が図られることが期待できる。

VIII-3. [共通事項]における

資質や能力について

そもそも表現と鑑賞は分けて存在するものではなく、相互に働き合うことにより創造的な造形活動は行われると考えることが基本である。このように表現活動と鑑賞活動との両方に共通して働く資質や能力を〔共通事項〕として示したと理解することができる。〔共通事項〕では、アが「形や色、動き」について、イが「イメージ」について示されている。例えば色と形とイメージの関係では、子どもが赤い丸がたくさん並んだ絵を描いて、それをリングの行進、行列と説明した場合、色や形の組合せから生じたイメージは共通事項といえるのである。また、「造形遊び」で小石を波模様のように曲線に並べたとき、その並べ方に動きや奥行

きが表現されていることが理解できるはずである。共通事項はどのような題材においても存在するのであるが、それだけを抽出して指導できるものではなく、表現や鑑賞の活動を通して、子ども自身が目的とする活動に教師が寄り添って伸ばしていきける能力であると考えられる。したがって、共通事項で示された資質や能力については、教師自身が子どもの学習活動を捉える手がかりとして、また指導のポイントとして題材に取り組む過程で指導を工夫していく造形的な視点といえるのである。子どもたちは、この共通事項を獲得することによって、意図的に形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴を使いこなし、そこから生ずるイメージをもちながら造形を介して多様な人々とコミュニケーションを取ったり、また情報化社会の中で視覚情報を意図的に扱える能力がふたたりしていきようになっていくのである。

IX. 造形教科における鑑賞活動の重視性について

IX-1. 情操を育むビジュアル・コミュニケーションとしての鑑賞活動について

私たちは人々が生み出した美術品や造形作品、造形品また自然の造形を目にしたときに、言葉では言い尽くせない胸の高まりや安らぎを感じたりすることがある。これらの現象は、対象を鑑賞する活動を通して心が動いている状態を示し「情操」と呼ばれているのである。また、鑑賞活動は鑑賞を通して対象のよさや美しさを味わうのみではなく、対象を見つめている自分自身の考え方や感じ方を自覚する活動でもある。自分の中に潜む感情を呼び起こし創造力を膨らませ、そこに相手の感情や人々の思い、その作品などが生まれた背景などを思いめぐらせる行為こそが鑑賞活動なのである。鑑賞活動は自分自身のよさや他者のよさ、形や色に対する美を実感することでもあり、人間の成長の上でも感性を育み心の成長を促す重要な働きをするものであると言えよう。

今日の情報化社会では、写真やイラスト、映像などによって、大量の情報や人の感情までも、国境や年齢を超えて、ボーダレスに瞬時に受け手に伝えられる。このような視覚情報を利用したビジュアル・コミュニケーションは、全世界的な交流が求められる今日、私たちに必要不可欠な能力となってきている。造形を通してのビジュアル・コミュニケーションは、形や色から生まれるイメージを読み取る鑑賞の能力なくしては成立できないのである。鑑賞を通して自分なりのイメージをもったり、また友だちと話し合ったりしながら感じ方を深めたり、自分の感じ方に気付いたりするなかでビジュアル・コミュニケーションの能力が形づくられていくのである。

IX-2. 伝統文化の尊重と美術館等を 活用した鑑賞活動について

人々が生み出した作品や歴史的な文化遺産を鑑賞することは、先人の考えや知恵を現代につなげていく学習であり、先述したように造形教科の1つの役割でもある。例えば道具の形ひとつ取っても、道具が生み出された時代から今日まで、人々の知恵や工夫が重ねられ、現在の形に変化してきていることが分かることも大切な要素である。私たちは作品などを鑑賞するとき、作品に自分自身を重ねて味わうことをする。伝統文化のように時を経て研ぎすまされてきた形や色や様式は、見るだけではなく、生活の中に生かしたり、また体全体を使って鑑賞するなかで、初めて先人たちの美意識や工夫を実感できたりする貴重な体験でもある。対象に合った様々な鑑賞方法を工夫することが今後はより一層望まれるであろう。ものの背景に人の知恵や工夫、営みを感じることができる能力は、それを生み出した人々に対する尊敬の念を育てると同時に、引き継がれてきた伝統文化を大切にすることを育てるはずである。さらに、他国の文化のよさにも気付き大切にしていって国際理解にもつながっていくと考えられるのである。

また美術館等を活用した鑑賞活動を考えると、今日ではそれらにおける教育普及活動が盛んになり、学校等を対象とした様々なプログラムが充実している。また、近隣に美術館がない学校でも、インターネットを活用した美術館のアウトリーチ活動や、美術館等が提供する授業で使える鑑賞プログラムを利用することもできるのである。

美術館等を訪れ体験する鑑賞活動の魅力は、鑑賞教材が実物、本物であるという点にある。また作品の展示環境にも優れ、普段と異なる、非日常的な空間で子どもたちは、鑑賞活動を十分に体験し楽しむことができるのである。その際、美術館が提供する作品情報や、学芸員の解説に全面的に依存したり、事前に作品に対する知識を与えたりしてから鑑賞することも学習活動として大切なことであるが、鑑賞活動に必要な情報は最小限に抑え、まず作品そのものから感じるよさや美しさ、印象などを素直に味わわせることがより重要である。展示された実物の作品は、大きさや、素材感、マチュールや制作過程の痕跡など、画像や映像、印刷物が提供する情報とは比べものにならない膨大な情報をもって子どもたちの目の前に存在しているのである。美術館等では、子どもたちが作品と対話するなかで、自身の感性を素直に働かせて感じ取り、友だちと交流などしながら見方や感じ方を深め、味わっていく過程を大切にしていけることが教育効果を高める結果となるのである。

おわりに

平成29年告示の学習指導要領を鑑み、今日的課題を背負いながら造形教科をどのような働きかけで捉えていけばよいのであろうか。

デューイは『経験と教育』において、次のように記述している。

現在経験している範囲内で、観察と判断についての新しい方法を刺激し支援することによって、さらに継起する経験領域を拡大するという新しい問題が提起されることになる。

この記述を、新たな方向性、展開という立場から造形教科について整理すると、以下のようなプロセスに分解できる。

- (1) 子ども個々の現状を観察し把握すること
- (2) 子どもが現状で関与・理解できる範囲内でありながら、新しい知見をもたらす経験を吟味すること
- (3) 上記(2)の経験を積むことのできる自然的・社会的環境を選び整え、適切な作業を準備すること
- (4) 集団の活動において指導者として振舞うこと
- (5) 学ぼうとする特殊な事柄のみならず普遍的な学習態度など附随するものも含め、子どもがその経験から最大限の学びを得られるように計らうこと

これらは積極的に教師の側から働きかけるものだと感じられるかもしれない。実際、デューイの教育論において、教師の役割は大きく、一人ひとりの教師に期待される能力はかなり高いものである。ただ、一貫した考えとして、教育行為の最終的なゴール、すなわち何を教えるべきか、何が「善」であるのかという問いに対する究極的な答えの部分、学ぶ主体である子ども自身に託されていることである。

つまり、教師も完成された存在ではなく、自らもまだ「善さ」を憧れ求めて学び続ける存在であるが、子どもたちに比べれば成熟していることは確かである。その子どもたちよりも幾らか広い視野をもとに、無数に転がる経験の中からよりふさわしいであろう経験を選び取ろうと工夫することは、子どもが選ぶよりは適切と言える程度の可能性があるという期待しているのである。

同時に、その経験の吟味は、一般的・普遍的・画一的なあらかじめ定まった方法ではなく、目の前の子ども個々のこれまでの経験やそれにより培われてきた資質・能力、興味、関心などを踏まえて行う必要があるとも述べられている。

ただ、教師の役割は大きい、あくまで教育の中心であり、主体となるのは子どもである。教師は一定の予想をもって経験のための環境を整えるが、統制は当然のごとく限度があり、結局のところ何を学ぶのかは子どもたち本人にかかっていることである。そのために、我々は学習指導要領の内容や取扱いを

十分把握する必要があり、今後分析や解釈を行いながら実現可能なより具体的な造形教科の学習活動へと展開させることが課題となるのである。

【参考資料・文献等】

- ・『平成 29 年告示小学校学習指導要領解説 図画工作科編』文部科学省サイトより
(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/08/02/1387017_8_1.pdf)
- ・『平成 29 年告示中学校学習指導要領解説 美術科編』文部科学省サイトより
(http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/08/02/1387018_7_1.pdf)
- ・『経験と教育』ジョン・デューイ 著，市村 尚久 訳，講談社学術文庫 2004 年
- ・『Key Competencies for a Successful Life and Well-Functioning Society』Dominique S Rychen, Laura H Salganik 編集 Hogrefe & Huber (電子書籍：Kindle 版) 2015/3/3
pp.109, pp.183, pp.195-196
- ・中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会 (第 48 回 (第 3 期第 34 回)) 議事録・配付資料 [資料 3] OECD における「キー・コンピテンシー」について 文部科学省
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/siryo/06101306/003/014.htm)
- ・「幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領等の改訂のポイント」文部科学省サイト
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/newcs/__icsFiles/afieldfile/2017/06/16/1384662_2.pdf
- ・『現代の認知心理学〈1〉知覚と感性 (第 1 部基礎と理論 第 1 章感性認知 —アイステーンスの実証科学として— 4 節「感性」の定義と背景)』日本認知心理学会 (監修), 三浦 佳世 (編集), 北大路書房, 2010 年
- ・『色彩と感性のポリフォニー』小町谷 朝生 著, 勁草書房, 1991 年
- ・『形式的アセスメントと学力 人格形成のための対話型学習をめざして』OECD 教育研究革新センター 編著, 有本昌弘 監訳, 小田勝己, 小田玲子, 多々納誠子 訳 明石書店 2008/3/12
- ・『アートの教育学 革新型社会を拓く学びの技』OECD 教育研究革新センター 編著, 篠原康正, 篠原真子, 裴岩晶 訳 明石書店 2016/10/27